

佐賀県告示第 274 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和 4 年 11 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
三根眼科医院	杵島郡白石町福吉 2070 の 2	令和 4 年 8 月 7 日
古賀眼科	佐賀市鍋島町森田 416-1	令和 4 年 7 月 31 日
萩原脳神経外科クリニック	佐賀市木原一丁目 24 番 38 号	令和 4 年 6 月 30 日
みず堂薬局ゆめさき店	佐賀市兵庫北五丁目 8 番 7-1 号	令和 4 年 7 月 31 日
大和漢方水堂薬局	佐賀市大和町大字尼寺 3042-6	令和 4 年 7 月 31 日
沖田眼科医院	佐賀市高木瀬東二丁目 15-2	令和 4 年 9 月 1 日
中尾整形外科	佐賀市兵庫町大字淵 1335 番地 1	令和 4 年 7 月 31 日
ひよこ薬局	佐賀市川副町福富 829-7	令和 4 年 1 月 9 日